

財産目録  
令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	ケアハウス：手許有高	—	運転資金として	—	—	83,898
現金	白英荘：手許有高	—	運転資金として	—	—	138,008
現金	白英荘雅：手許有高	—	運転資金として	—	—	83,170
現金	法人本部：手許有高	—	運転資金として	—	—	88,608
普通預金	ケアハウス：足利/古河東 他	—	運転資金として	—	—	129,619,798
普通預金	白英荘：常陽/古河 他	—	運転資金として	—	—	76,905,368
普通預金	白英荘雅：常陽/古河 他	—	運転資金として	—	—	101,641,502
普通預金	法人本部：足利/古河東 他	—	運転資金として	—	—	5,415,127
定期預金	白英荘：常陽/古河 他	—	運転資金として	—	—	62,000,000
定期預金	白英荘雅：常陽/古河 他	—	運転資金として	—	—	2,000,000
			小計			377,975,479
事業未収金	ケアハウス	—	介護報酬等	—	—	5,987,352
	白英荘	—	介護報酬等	—	—	46,351,110
	白英荘雅	—	介護報酬等	—	—	41,555,945
			小計			93,894,407
未収金	白英荘	—	社員寮費、受診費用、他	—	—	61,518
未収補助金	ケアハウス	—	事務費補助金	—	—	2,636,256
貯蔵品	白英荘	—	緊急時用保存食等	—	—	665,687
立替金	白英荘	—	互助会費、退職掛金、他	—	—	124,952
	法人本部	—	社員寮公共料金	—	—	59,284
			小計			184,236
前払費用	白英荘	—	確定労働保険料	—	—	62,503
	ケアハウス	—	確定労働保険料	—	—	59,322
			小計			121,825
前払費用（資金外）	ケアハウス	—	火災保険	—	—	268,488
	白英荘	—	火災保険	—	—	145,340
	白英荘雅	—	火災保険	—	—	286,044
	法人本部	—	火災保険	—	—	46,560
			小計			746,432
仮払金	白英荘雅	—	職員立替分	—	—	3,820
			流動資産合計			476,289,660
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(ケアハウス)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	—	—	21,015,000
	(白英荘)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	41,050,367
	(デイサービス)古河市小堤1796-2	—	第2種社会福祉事業である、老人デイサービス事業等に使用している	—	—	10,658,900
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	12,236,385
	(法人本部)古河市東牛谷1161-11	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	5,226,916
			小計			90,187,568
建物・建物附属設備	(ケアハウス)古河市小堤1796-2 ケアハウス施設、作業所	1981年度	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	213,751,147	77,688,319	136,062,828
	(白英荘)古河市小堤1796-2 特養施設	1988年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	387,914,592	285,960,288	101,954,304
	(デイサービス)古河市小堤1796-2 在宅事業所	2014年度	第2種社会福祉事業である、老人デイサービス事業等に使用している	70,857,475	27,703,608	43,153,867
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2 特養施設	2014年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	802,949,479	198,587,537	604,361,942
			小計			885,532,941
			基本財産合計			975,720,509
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物・建物附属設備	(ケアハウス)古河市小堤1796-2 雨水貯留浸透施設 他1件	2016年度	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	12,732,228	3,875,227	8,857,001
	(白英荘)古河市小堤1796-2 ポンプ給水管 他25件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	69,653,030	63,667,759	5,985,271
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2 太陽光発電設備	2016年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	17,820,000	5,081,670	12,738,330
	(法人本部)古河市小堤1796-2 サロン憩改修工事	2018年度	地域貢献事業等に使用している	1,361,302	88,482	1,272,820
	(法人本部) 古河市東牛谷1161-11 社員寮	2018年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	17,600,000	1,222,582	16,377,418
			小計			45,230,840
構築物	(ケアハウス)古河市小堤1796-2 万年堀 他10件	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	18,593,192	9,836,599	8,756,593
	(白英荘)古河市小堤1796-2 池洲 他18件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	37,640,760	20,859,931	16,780,829
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2 造園 他8件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	33,377,080	11,749,119	21,627,961
	(法人本部)古河市小堤1796-2 店舗道路 他2件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	5,906,000	3,337,551	2,568,449
			小計			49,733,832
車輛運搬具	(ケアハウス)古河市小堤1796-2 車輛2台	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	2,743,982	2,743,980	2
	(白英荘)古河市小堤1796-2 車輛12台	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	23,328,961	20,810,857	2,518,104
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2 車輛1台 他1台	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	1,914,580	1,787,755	126,825
			小計			2,644,931

財産目録  
平成31年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却 累計額	貸借対照表 価額
(2) その他の固定資産						
器具及び備品	(ケアハウス)古河市小堤1796-2 焼却炉 他41件	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	25,050,514	17,563,537	7,486,977
	(白英荘)古河市小堤1796-2 手押し式吸引器 他124件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	82,529,360	62,767,943	19,761,417
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2 ごみ庫 他190件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	70,392,831	63,631,134	6,761,697
	(法人本部)古河市東牛谷1161-11 社員寮用給湯器	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	190,620	45,096	145,524
	小計					
有形リース資産	(白英荘)キャノンUTM HOME TYPE-U2 他1件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	2,208,384	1,427,868	780,516
権利	(ケアハウス)古河市小堤1796-2 リサイクル料金3件	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス施設等に使用している	28,310	0	28,310
	(白英荘)古河市小堤1796-2 リサイクル料金11件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	114,860	0	114,860
	(白英荘雅)古河市小堤1796-2 リサイクル料金1件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	9,200	0	9,200
	小計					
ソフトウェア	(白英荘雅) AED解析ソフト	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	110,000	9,166	100,834
無形リース資産	(ケアハウス、白英荘) ワイズマン介護ソフト 他7件	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	8,994,180	7,415,332	1,578,848
投資有価証券	アジェッサ協同組合出資金	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	250,000
長期貸付金	就職予定学生への奨学金2名	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	720,000
退職給付引当資産	白英荘退職共済：常陽/古河	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	981,900
建設積立資産	白英荘：常陽/古河	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	0
長期前払費用	(ケアハウス、白英荘、白英荘雅 法人本部) 火災保険	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	2,053,704
その他の固定資産合計						138,383,390
固定資産合計						1,114,103,899
資産合計						1,590,393,559

## II 負債の部

1 流動負債						
事業未払金	業者支払い、他	—	—	—	—	11,659,561
1年以内返済予定設備資金借入金	医療機構支払	—	—	—	—	30,396,000
1年以内返済予定リース債務	シャープ支払、他	—	—	—	—	1,323,536
1年以内返済予定長期未払金	日立コンプレッサー (分割払)	—	—	—	—	216,000
未払費用	社保 (給与)、他	—	—	—	—	26,439,216
預かり金	入居者職代預かり	—	—	—	—	4,950
職員預り金	健康保険・厚生年金、他	—	—	—	—	1,459,604
仮受金	職員仮受金、他	—	—	—	—	137,260
賞与引当金	賞与、他	—	—	—	—	15,836,000
流動負債合計						87,472,127
2 固定負債						
設備資金借入金	医療機構借入金 (ケアハウス、雅)	—	—	—	—	383,624,000
リース債務	従来ESシステム、他	—	—	—	—	1,054,296
退職給付引当金	県社協退職共済金 (白英荘脱退分)	—	—	—	—	981,900
長期未払金	日立コンプレッサー (分割払)	—	—	—	—	1,116,000
固定負債合計						386,776,196
負債合計						474,248,323
差引純資産						1,116,145,236

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。

## 法人単位資金収支計算書

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入					
	介護保険事業収入	562,465,000	565,340,295	2,875,295		
	老人福祉事業収入	50,461,312	50,157,962	303,350		
	経常経費寄附金収入		30,000	30,000		
	受取利息配当金収入		8,097	8,097		
	その他の収入	7,692,000	9,979,266	2,287,266		
	事業活動収入計(1)	620,618,312	625,515,620	4,897,308		
支出	人件費支出	386,057,500	373,107,979	12,949,521		
	事業費支出	94,520,000	92,745,071	1,774,929		
	事務費支出	62,707,300	67,414,484	4,707,184		
	支払利息支出	3,792,858	3,792,858	0		
	その他の支出	940,000	865,843	74,157		
	事業活動支出計(2)	548,017,658	537,926,235	10,091,423		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	72,600,654	87,589,385	14,988,731			
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)					
	支出	設備資金借入金元金償還支出	30,396,000	30,396,000	0	
		固定資産取得支出	2,000,000	2,319,086	319,086	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	2,090,436	2,090,436	0	
		その他の施設整備等による支出		180,003	180,003	
		施設整備等支出計(5)	34,486,436	34,985,525	499,089	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	34,486,436	34,985,525	499,089			
その他の活動による収支	収入					
	その他の活動収入計(7)	0	0	0		
	支出	長期貸付金支出		720,000	720,000	
		投資有価証券取得支出		250,000	250,000	
	その他の活動支出計(8)	0	970,000	970,000		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	970,000	970,000		
予備費支出(10)						
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	38,114,218	51,633,860	13,519,642			
前期末支払資金残高(12)	384,208,777	384,208,777	0			
当期末支払資金残高(11)+(12)	422,322,995	435,842,637	13,519,642			

社会福祉事業区分 資金収支内訳表

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		下総プリンスクラ ブ	白英荘	白英荘 雅	法人本部	合計	内部取引消去	事業区分合計			
事業活動による収支	収入										
	介護保険事業収入	26,488,698	287,346,135	251,505,462		565,340,295		565,340,295			
	老人福祉事業収入	50,157,962				50,157,962		50,157,962			
	経常経費寄附金収入				30,000	30,000		30,000			
	受取利息配当金収入	1,066	6,095	888	48	8,097		8,097			
	その他の収入	905,855	5,738,336	3,335,075		9,979,266		9,979,266			
	事業活動収入計(1)	77,553,581	293,090,566	254,841,425	30,048	625,515,620		625,515,620			
	支出										
	人件費支出	36,593,349	198,899,345	137,027,285	588,000	373,107,979		373,107,979			
	事業費支出	9,418,131	46,489,548	36,666,501	170,891	92,745,071		92,745,071			
事務費支出	7,246,749	34,642,258	23,906,476	1,619,001	67,414,484		67,414,484				
支払利息支出	341,316		3,451,542		3,792,858		3,792,858				
その他の支出	83,996	720,874	60,973		865,843		865,843				
事業活動支出計(2)	53,683,541	280,752,025	201,112,777	2,377,892	537,926,235		537,926,235				
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	23,870,040	12,338,541	53,728,648	2,347,844	87,589,385		87,589,385				
施設整備等による収支	収入										
	施設整備等収入計(4)										
	支出										
	設備資金借入金元金償還支出	5,520,000		24,876,000		30,396,000		30,396,000			
	固定資産取得支出	105,600	1,375,000	838,486		2,319,086		2,319,086			
	ファイナンス・リース債務の返済支出	538,740	1,551,696			2,090,436		2,090,436			
その他の施設整備等による支出		180,003			180,003		180,003				
施設整備等支出計(5)	6,164,340	3,106,699	25,714,486		34,985,525		34,985,525				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	6,164,340	3,106,699	25,714,486		34,985,525		34,985,525				
その他の活動による収支	収入										
	拠点区分間長期貸付金回収収入		15,000,000			15,000,000	15,000,000	0			
	拠点区分間繰入金収入				3,317,844	3,317,844	3,317,844	0			
	その他の活動収入計(7)		15,000,000		3,317,844	18,317,844	18,317,844	0			
	支出										
	長期貸付金支出				720,000	720,000		720,000			
	投資有価証券取得支出				250,000	250,000		250,000			
	拠点区分間借入金返済支出			15,000,000		15,000,000	15,000,000	0			
拠点区分間繰入金支出	2,760,000	557,844			3,317,844	3,317,844	0				
その他の活動支出計(8)	2,760,000	557,844	15,000,000	970,000	19,287,844	18,317,844	970,000				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,760,000	14,442,156	15,000,000	2,347,844	970,000	0	970,000				
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	14,945,700	23,673,998	13,014,162	0	51,633,860	0	51,633,860				
前期末支払資金残高(11)	103,838,351	204,768,986	68,064,410	7,537,030	384,208,777		384,208,777				
当期末支払資金残高(10)+(11)	118,784,051	228,442,984	81,078,572	7,537,030	435,842,637	0	435,842,637				

## 法人単位事業活動計算書

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	565,340,295	527,413,426	37,926,869
	老人福祉事業収益	50,157,962	48,923,672	1,234,290
	経常経費寄附金収益	30,000	1,090,000	1,060,000
	サービス活動収益計(1)	615,528,257	577,427,098	38,101,159
	費用			
	人件費	372,969,979	348,523,325	24,446,654
事業費	92,745,071	88,592,105	4,152,966	
事務費	66,830,676	57,008,582	9,822,094	
減価償却費	81,165,933	83,989,151	2,823,218	
国庫補助金等特別積立金取崩額	18,784,936	20,589,070	1,804,134	
サービス活動費用計(2)	594,926,723	557,524,093	37,402,630	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	20,601,534	19,903,005	698,529	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	8,097	7,821	276
	その他のサービス活動外収益	9,979,266	2,140,039	7,839,227
	サービス活動外収益計(4)	9,987,363	2,147,860	7,839,503
	費用			
	支払利息	3,792,858	4,063,698	270,840
	その他のサービス活動外費用	865,843	1,159,368	293,525
サービス活動外費用計(5)	4,658,701	5,223,066	564,365	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	5,328,662	3,075,206	8,403,868	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	25,930,196	16,827,799	9,102,397	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益		6,075,000	6,075,000
	固定資産売却益		70,000	70,000
	特別収益計(8)	0	6,145,000	6,145,000
	費用			
	固定資産売却損・処分損		60,035	60,035
	国庫補助金等特別積立金積立額		6,075,000	6,075,000
特別費用計(9)	0	6,135,035	6,135,035	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	9,965	9,965	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	25,930,196	16,837,764	9,092,432	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	681,648,306	651,757,542	29,890,764
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	707,578,502	668,595,306	38,983,196
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)		13,053,000	13,053,000
	その他の積立金積立額(16)			
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	707,578,502	681,648,306	25,930,196

社会福祉事業区分 事業活動内訳表

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		下総プリンスクラ ブ	白英荘	白英荘 雅	法人本部	合計	内部取引消去	事業区分合計				
サービス活動増減の部	収益											
	介護保険事業収益	26,488,698	287,346,135	251,505,462		565,340,295		565,340,295				
	老人福祉事業収益	50,157,962				50,157,962		50,157,962				
	経常経費寄附金収益				30,000	30,000		30,000				
	サービス活動収益計(1)	76,646,660	287,346,135	251,505,462	30,000	615,528,257		615,528,257				
	費用											
	人件費	36,593,349	198,761,345	137,027,285	588,000	372,969,979		372,969,979				
事業費	9,418,131	46,489,548	36,666,501	170,891	92,745,071		92,745,071					
事務費	6,083,077	34,889,518	24,192,520	1,665,561	66,830,676		66,830,676					
減価償却費	15,784,793	23,739,527	40,549,584	1,092,029	81,165,933		81,165,933					
国庫補助金等特別積立金取崩額	3,445,917	7,889,035	7,449,984		18,784,936		18,784,936					
サービス活動費用計(2)	64,433,433	295,990,903	230,985,906	3,516,481	594,926,723		594,926,723					
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	12,213,227	8,644,768	20,519,556	3,486,481	20,601,534		20,601,534					
サービス活動外増減の部	収益											
	受取利息配当金収益	1,066	6,095	888	48	8,097		8,097				
	その他のサービス活動外収益	905,855	5,738,336	3,335,075		9,979,266		9,979,266				
	サービス活動外収益計(4)	906,921	5,744,431	3,335,963	48	9,987,363		9,987,363				
	費用											
	支払利息	341,316		3,451,542		3,792,858		3,792,858				
	その他のサービス活動外費用	83,996	720,874	60,973		865,843		865,843				
サービス活動外費用計(5)	425,312	720,874	3,512,515		4,658,701		4,658,701					
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	481,609	5,023,557	176,552	48	5,328,662		5,328,662					
経常増減差額(7)=(3)+(6)	12,694,836	3,621,211	20,343,004	3,486,433	25,930,196		25,930,196					
特別増減の部	収益											
	拠点区分間繰入金収益				3,317,844	3,317,844	3,317,844	0				
	特別収益計(8)				3,317,844	3,317,844	3,317,844	0				
	費用											
	拠点区分間繰入金費用	2,760,000	557,844			3,317,844	3,317,844	0				
特別費用計(9)	2,760,000	557,844			3,317,844	3,317,844	0					
特別増減差額(10)=(8)-(9)	2,760,000	557,844		3,317,844	0	0	0					
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	9,934,836	4,179,055	20,343,004	168,589	25,930,196		0	25,930,196				
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	163,952,366	456,107,130	27,147,464	34,441,346	681,648,306		681,648,306				
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	173,887,202	451,928,075	47,490,468	34,272,757	707,578,502		0	707,578,502			
	基本金取崩額(14)											
	その他の積立金取崩額(15)											
	その他の積立金積立額(16)											
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	173,887,202	451,928,075	47,490,468	34,272,757	707,578,502		0	707,578,502			

法人単位貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	476,289,660	423,060,724	53,228,936	流動負債	87,472,127	86,598,499	873,628
現金預金	377,975,479	323,106,381	54,869,098	事業未払金	11,659,561	11,710,677	51,116
事業未収金	93,894,407	92,888,947	1,005,460	1年以内返済予定設備資金借入金	30,396,000	30,396,000	0
未収金	61,518	45,620	15,898	1年以内返済予定リース債務	1,323,536	2,090,436	766,900
未収補助金	2,636,256	1,745,218	891,038	1年以内支払予定長期未払金	216,000		216,000
貯蔵品	665,687	599,140	66,547	未払費用	26,439,216	25,025,810	1,413,406
立替金	184,236	214,206	29,970	預り金	4,950	0	4,950
前払費用	121,825	3,740,803	3,618,978	職員預り金	1,459,604	1,234,471	225,133
1年以内費用計上長期前払費用	746,432	713,884	32,548	仮受金	137,260	167,105	29,845
仮払金	3,820	6,525	2,705	賞与引当金	15,836,000	15,974,000	138,000
固定資産	1,114,103,899	1,189,917,483	75,813,584	固定負債	386,776,196	417,379,732	30,603,536
基本財産	975,720,509	1,028,856,779	53,136,270	設備資金借入金	383,624,000	414,020,000	30,396,000
土地	90,187,568	90,187,568	0	リース債務	1,054,296	2,377,832	1,323,536
建物	1,475,472,693	1,475,472,693	0	退職給付引当金	981,900	981,900	0
建物減価償却累計額	589,939,752	536,803,482	53,136,270	長期未払金	1,116,000		1,116,000
その他の固定資産	138,383,390	161,060,704	22,677,314	負債の部合計	474,248,323	503,978,231	29,729,908
建物	119,166,560	116,279,557	2,887,003	純資産の部			
建物減価償却累計額	73,935,720	70,388,400	3,547,320	基本金	115,679,133	115,679,133	0
構築物	95,517,032	95,517,032	0	第1号基本金	85,145,775	85,145,775	0
構築物減価償却累計額	45,783,200	41,158,729	4,624,471	第2号基本金	30,533,358	30,533,358	0
車輛運搬具	27,987,523	27,987,523	0	国庫補助金等特別積立金	292,887,601	311,672,537	18,784,936
車輛運搬具減価償却累計額	25,342,592	24,134,000	1,208,592	その他の積立金	0	0	0
器具及び備品	178,163,325	177,329,239	834,086	次期繰越活動増減差額	707,578,502	681,648,306	25,930,196
器具及び備品減価償却累計額	144,007,710	127,458,032	16,549,678	(うち当期活動増減差額)	25,930,196	16,837,764	9,092,432
有形リース資産	2,208,384	2,208,384	0				
有形リース資産減価償却累計額	1,427,868	1,105,164	322,704				
権利	152,370	152,370	0				
ソフトウェア	100,834		100,834				
無形リース資産	1,578,848	3,346,580	1,767,732				
投資有価証券	250,000		250,000				
長期貸付金	720,000		720,000				
退職給付引当資産	981,900	981,900	0				
長期前払費用	2,053,704	1,502,444	551,260				
資産の部合計	1,590,393,559	1,612,978,207	22,584,648	純資産の部合計	1,116,145,236	1,108,999,976	7,145,260
				負債及び純資産の部合計	1,590,393,559	1,612,978,207	22,584,648

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	下総プリンスクラ ブ	白英荘	白英荘 雅	法人本部	合計	内部取引消去	事業区分合計				
<b>流動資産</b>	138,655,114	271,085,353	145,470,481	7,680,879	562,891,827	86,602,167	476,289,660				
現金預金	129,703,696	139,143,376	103,624,672	5,503,735	377,975,479		377,975,479				
事業未収金	5,987,352	46,351,110	41,555,945		93,894,407		93,894,407				
未収金	0	61,518	0		61,518		61,518				
未収補助金	2,636,256	0	0		2,636,256		2,636,256				
貯蔵品		665,687	0		665,687		665,687				
立替金	0	124,952		59,284	184,236		184,236				
前払費用	59,322	62,503	0		121,825		121,825				
1年以内費用計上長期前払費用	268,488	145,340	286,044	46,560	746,432		746,432				
1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金		15,000,000			15,000,000	15,000,000	0				
拠点区分間貸付金	0	69,530,867	0	2,071,300	71,602,167	71,602,167	0				
仮払金	0	0	3,820	0	3,820		3,820				
<b>固定資産</b>	183,453,403	421,283,045	658,678,284	26,689,167	1,290,103,899	176,000,000	1,114,103,899				
<b>基本財産</b>	157,077,828	196,817,438	616,598,327	5,226,916	975,720,509		975,720,509				
土地	21,015,000	51,709,267	12,236,385	5,226,916	90,187,568		90,187,568				
建物	213,751,147	458,772,067	802,949,479		1,475,472,693		1,475,472,693				
建物減価償却累計額	77,688,319	313,663,896	198,587,537		589,939,752		589,939,752				
<b>その他の固定資産</b>	26,375,575	224,465,607	42,079,957	21,462,251	314,383,390	176,000,000	138,383,390				
建物	12,732,228	69,653,030	17,820,000	18,961,302	119,166,560		119,166,560				
建物減価償却累計額	3,875,227	63,667,759	5,081,670	1,311,064	73,935,720		73,935,720				
構築物	18,593,192	37,640,760	33,377,080	5,906,000	95,517,032		95,517,032				
構築物減価償却累計額	9,836,599	20,859,931	11,749,119	3,337,551	45,783,200		45,783,200				
車輛運搬具	2,743,982	23,328,961	1,914,580		27,987,523		27,987,523				
車輛運搬具減価償却累計額	2,743,980	20,810,857	1,787,755		25,342,592		25,342,592				
器具及び備品	25,050,514	82,529,360	70,392,831	190,620	178,163,325		178,163,325				
器具及び備品減価償却累計額	17,563,537	62,767,943	63,631,134	45,096	144,007,710		144,007,710				
有形リース資産		2,208,384			2,208,384		2,208,384				
有形リース資産減価償却累計額		1,427,868			1,427,868		1,427,868				
権利	28,310	114,860	9,200		152,370		152,370				
ソフトウェア			100,834		100,834		100,834				
無形リース資産	217,488	1,361,360			1,578,848		1,578,848				
投資有価証券				250,000	250,000		250,000				
長期貸付金				720,000	720,000		720,000				
拠点区分間長期貸付金		176,000,000			176,000,000	176,000,000	0				
退職給付引当資産	0	981,900			981,900		981,900				
長期前払費用	1,029,204	181,350	715,110	128,040	2,053,704		2,053,704				
<b>資産の部合計</b>	322,108,517	692,368,398	804,148,765	34,370,046	1,852,995,726	262,602,167	1,590,393,559				
<b>流動負債</b>	26,880,063	37,375,077	109,721,865	97,289	174,074,294	86,602,167	87,472,127				
事業未払金	233,255	11,251,133	175,173	0	11,659,561		11,659,561				
1年以内返済予定設備資金借入金	5,520,000		24,876,000		30,396,000		30,396,000				
1年以内返済予定リース債務	217,488	1,106,048			1,323,536		1,323,536				
1年以内返済予定拠点区分間借入金	0		15,000,000		15,000,000	15,000,000	0				
1年以内支払予定長期未払金		216,000			216,000		216,000				
未払費用	2,318,299	14,849,949	9,216,968	54,000	26,439,216		26,439,216				
預り金		0	4,950	0	4,950		4,950				
職員預り金	110,327	1,349,277			1,459,604		1,459,604				
拠点区分間借入金	16,940,694	0	54,618,184	43,289	71,602,167	71,602,167	0				
仮受金	0	46,670	90,590		137,260		137,260				
賞与引当金	1,540,000	8,556,000	5,740,000		15,836,000		15,836,000				
<b>固定負債</b>	76,820,000	3,152,196	482,804,000		562,776,196	176,000,000	386,776,196				
設備資金借入金	76,820,000		306,804,000		383,624,000		383,624,000				
リース債務	0	1,054,296			1,054,296		1,054,296				
拠点区分間長期借入金	0		176,000,000		176,000,000	176,000,000	0				
退職給付引当金	0	981,900			981,900		981,900				

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	下総プリンスクラ ブ	白英荘	白英荘 雅	法人本部	合計	内部取引消去	事業区分合計				
長期未払金		1,116,000			1,116,000		1,116,000				
負債の部合計	103,700,063	40,527,273	592,525,865	97,289	736,850,490	262,602,167	474,248,323				
基本金		115,679,133			115,679,133		115,679,133				
第1号基本金		85,145,775			85,145,775		85,145,775				
第2号基本金		30,533,358			30,533,358		30,533,358				
国庫補助金等特別積立金	44,521,252	84,233,917	164,132,432		292,887,601		292,887,601				
その他の積立金		0	0	0	0		0				
次期繰越活動増減差額	173,887,202	451,928,075	47,490,468	34,272,757	707,578,502	0	707,578,502				
(うち当期活動増減差額)	9,934,836	4,179,055	20,343,004	168,589	25,930,196	0	25,930,196				
純資産の部合計	218,408,454	651,841,125	211,622,900	34,272,757	1,116,145,236	0	1,116,145,236				
負債及び純資産の部合計	322,108,517	692,368,398	804,148,765	34,370,046	1,852,995,726	262,602,167	1,590,393,559				

# 定 款

社会福祉法人下総プリンスクラブ

# 社会福祉法人 下総プリンスクラブ 定款

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### (1) 第一種社会福祉事業

- (イ) 軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営
- (ロ) 特別養護老人ホームの経営

#### (2) 第二種社会福祉事業

- (イ) 老人デイサービス事業の経営
- (ロ) 老人短期入所事業の経営
- (ハ) 老人介護支援センター事業の経営
- (ニ) 老人居宅介護等事業の経営

### (名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人下総プリンスクラブという。

### (経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者及び子育て世帯または経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

### (事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を茨城県古河市小堤1，796番地の2に置く。

## 第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会委員（以下「委員」という。）は、監事2名、事務局員2名、外部委員1名の合計5名とする。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、かつ、外部委員の1名が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第7条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第8条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第9条 評議員に対して、各年度の総額が60万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

### 第3章 評議員会

(構成)

第10条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第11条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄）
- (11) 公益事業に関する重要な事項
- (12) 解散
- (13) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第12条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第13条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 評議員会に議長を置く。
- 3 議長は、その都度評議員の互選で定める。
- 4 評議員会の決議が、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前項の場合において、議長は、評議員として決議に加わることができない。
- 6 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議

員を除き評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

7 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

8 第1項及び第6項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

#### 第4章 役員及び職員

（役員の定数）

第16条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

（役員の選任）

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の資格）

第18条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、

相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第21条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第22条 理事又は監事は、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第23条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第24条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

## 第5章 理事会

（構成）

第25条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権限）

第26条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- （1）この法人の業務執行の決定
- （2）理事の職務の執行の監督
- （3）理事長の選定及び解職

（招集）

第27条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第28条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

## 第6章 資産及び会計

（資産の区分）

第30条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産、公益事業用財産の3種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地2  
宅 地 638.00m<sup>2</sup>
- (2) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地3  
宅 地 641.00m<sup>2</sup>
- (3) 茨城県古河市小堤字田向1812番地1  
老人福祉施設 床面積 971.00m<sup>2</sup>  
構造 木造スレートぶき2階建
- (4) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地2  
1796番地3  
1796番地6  
作業所 床面積 137.73m<sup>2</sup>  
構造 鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺平家建
- (5) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地4  
宅 地 611.57m<sup>2</sup>
- (6) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地5  
宅 地 588.42m<sup>2</sup>
- (7) 茨城県古河市大字小堤字田向1796番地6  
山 林 3,131.00m<sup>2</sup>
- (8) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地7  
1796番地4  
1796番地5  
1796番地6  
特別養護老人ホーム床面積1,695.45m<sup>2</sup>  
構造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
- (9) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地7  
1796番地4  
1796番地5  
1796番地6  
ポンプ室 床面積 18.00m<sup>2</sup>  
構造 鉄筋コンクリートブロック造スレート葺平屋建
- (10) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地7  
1796番地4  
1796番地5  
1796番地6  
食堂、訓練室床面積 259.94m<sup>2</sup>

構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 1階建

- (11) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地7  
宅地 994.81m<sup>2</sup>
- (12) 茨城県古河市大字小堤字田向1797番地18  
雑種地 99.00m<sup>2</sup>
- (13) 茨城県古河市小堤字田向1812番地1  
宅地 2,908.90m<sup>2</sup>
- (14) 茨城県古河市小堤字田向1805番地4  
宅地 94.31m<sup>2</sup>
- (15) 茨城県古河市大字関戸字大日1287番地1  
宅地 986.26m<sup>2</sup>
- (16) 茨城県古河市大字関戸字大日1287番地9  
宅地 999.73m<sup>2</sup>
- (17) 茨城県古河市関戸字大日1287番地10  
宅地 1,004.82m<sup>2</sup>
- (18) 茨城県古河市関戸字大日1287番地9  
1287番地1

茨城県古河市小堤字田向1796番地6

特別養護老人ホーム床面積3,044.85m<sup>2</sup>

構造 鉄筋コンクリート造陸屋根・ルーフィングぶき2階建

- (19) 茨城県古河市関戸字大日1287番地10  
デイサービスセンター床面積 494.36m<sup>2</sup>  
構造 木造ストレートぶき2階建
- (20) 茨城県古河市東牛谷字原山1161番11  
宅地 168.00m<sup>2</sup>  
茨城県古河市東牛谷字原山1166番1  
宅地 46.00m<sup>2</sup>
- (21) 茨城県古河市東牛谷字原山1166番地11  
寄宿舎 床面積144.63m<sup>2</sup>  
構造 木造ストレートぶき2階建

3 その他財産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 公益事業用財産は、第38条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。

5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第31条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けて、古河市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、古河市長の承認は必要としない。

（1） 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

（2） 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

（資産の管理）

第32条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

（事業計画及び収支予算）

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（1） 事業報告

（2） 事業報告の附属明細書

（3） 貸借対照表

（4） 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）

（5） 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書

（6） 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供す

るとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

## 第7章 公益を目的とする事業

(種別)

第38条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 一般乗用旅客自動車運送事業（患者等輸送事業）
- (3) 特定施設入居者生活介護事業
- (4) 介護予防特定施設入居者生活介護事業

2 公益事業に関する重要な事項については、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第39条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式

（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

## 第8章 解散

(解散)

第40条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第41条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

## 第9章 定款の変更

(定款の変更)

第42条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、古河市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を古河市長に届け出なければならない。

## 第10章 公告の方法その他

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、社会福祉法人下総プリンスクラブの掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第44条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長 宇田 昭一

理 事 野口 正喜

〃 園部 順

- 〃 館野 伝一  
〃 館野 欣二  
〃 田中 留蔵  
監 事 関口 年栄  
〃 野口 久次
- 1 この定款は、昭和52年4月1日から施行する。
  - 2 この定款は、昭和61年4月1日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (4) (5) 追加)
  - 3 この定款は、昭和62年4月1日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (6) (7) (8) 追加)
  - 4 この定款は、昭和63年4月1日に一部改正施行する。  
(第1条 第2項 追加)  
(第6条 第2項 追加)  
(第17条 第26条 第27条 訂正)
  - 5 この定款は、昭和63年10月7日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (1)～(8) 訂正、(9)～(11) 追加)  
(第21条 訂正)
  - 6 この定款は、平成元年9月5日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (12) 追加)
  - 7 この定款は、平成元年2月28日一部改正施行する。  
(第1条 改正)
  - 8 この定款は、平成元年9月5日に一部改正施行する。  
(第16条 第2項 (3) 改正、(13) 追加)
  - 9 この定款は、平成6年10月6日に一部改正施行する。  
(第4条 第4項 訂正) (第5条 第7条 第8条 追加)  
(第7条 訂正) (第9条 追加) (第12条 第8項 第9項 追加)  
(第13条 第1項 第9項 訂正 第10項 追加)  
(第15条 第2項 訂正) (第17条 第2項 (13) 抹消)  
(第22条 第1項 訂正)
  - 10 この定款は、平成12年2月7日に一部改正施行する。  
(第1条 第1項 追加) (第9条 第2項 追加 第3項 訂正)  
(第12条 第10項 追加) (第17条 第3項 訂正 第4項 追加)  
(第22条 第2項 追加) (第23条の2 追加) (第5章 追加)
  - 11 この定款は、平成13年11月19日に一部改正施行する。  
(第1条 訂正) (第3条 追加) (第6条 第10条 変更 訂正)  
(第5条 訂正 第5項を第8条に変更及び訂正 第2項 第3項 追加)

- (第13条 第10項 訂正) (第14条 (7)～(10) 抹消)  
(第23条 第2項 訂正) (他各条数及び各語句訂正あり)
- 12 この定款は、平成15年12月1日に一部改正施行する。  
(第18条 第2項 (13) 追加)
- 13 この定款は、平成18年4月1日に一部改正施行する。  
(第27条 (2) 追加)
- 14 この定款は、平成18年11月22日に一部改正施行する。  
(第18条 (14) 追加)
- 15 この定款は、平成19年1月31日に一部改正施行する。  
(第18条 (15) 追加)
- 16 この定款は、平成24年2月10日に一部改正施行する。  
(第18条 (16) (17) 追加)
- 17 この定款は、平成25年4月1日に一部改正施行する。  
(第7条 改正) (第11条 改正) (第14条 改正) (第19条 改正、追加)  
(第20条 追加) (第28条 改正) (第31条 改正) (第32条 改正)  
(第33条 改正)
- 18 この定款は、平成25年6月24日に一部改正施行する。  
(第18条 (18) 追加)
- 19 この定款は、平成25年10月17日に一部改正施行する。  
(第18条 (5) 削除)
- 20 この定款は、平成27年1月31日に一部改正施行する。  
(第7条4追加)  
(第18条 (15) (16) (17) 改正、(18) (19) 追加)
- 21 この定款は、平成28年9月29日に一部改正施行する。  
(第1条 (1) (イ) (ロ) (2) (イ) (ロ) (ハ) (ニ) 第18条 (3) (13)  
(14) 変更、第27条 (3) (4) 追加)
- 22 この定款は、平成29年4月1日に改正施行する。
- 23 この定款は、平成31年3月21日に一部改正施行する。  
(第30条 2 (20) 追加)
- 24 この定款は、令和2年3月31日に一部改正施行する。  
(第30条 2 (20) 変更、(21) 追加)